令和８年度第１回京丹後市文化財保存活用地域計画推進協議会
会　議　録

Ⅰ　開催日時　令和８年６月３０日（火）　午後１時３０分～午後３時００分

Ⅱ　開催場所　峰山庁舎　１２１～１２３会議室

Ⅲ　出席者　丸田智代子会長、松原典孝副会長、藤田泰弘委員、増田俊彦委員、
中井成美委員、辻壽和委員、末次一子委員、
向田明弘氏（石崎善久委員代理）

事務局　松本明彦教育長、川村義輝教育次長、
村田雅之課長、岡林峰夫課長補佐、奥勇介主任、糸井智哉主事

欠席者　吉岡勇委員、上杉和央委員、諫早直人委員、中村秀雄委員、
小松裕美子委員、小林朝子委員

傍聴人　０人

Ⅳ　次第

１　開会
２　議事
（１）令和７年度実施調書について［資料3］
（２）令和８年度実施調書について［資料4・5・6］
（３）令和８年度スケジュールについて[資料7]
３　その他
４　閉会

Ⅴ　議事要旨

開会

事務局

皆様こんにちは。

本日は公私ともに御多忙のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから令和8年度第1回京丹後市文化財保存活用地域計画推進協議会を開催いたします。

開会にあたりまして、京丹後市教育委員会、松本明彦教育長が御挨拶申し上げます。

教育長

皆さんこんにちは。

本日は御多用の中、令和8年度第1回京丹後市文化財保存活用地域計画推進協議会に御出席いただきまして本当にありがとうございます。

また委員の皆様には日頃から本市の教育行政、さらには文化財の保存活用というところに多大なる御尽力と御協力をいただいており誠に深く御礼申し上げたいと思います。

さて、令和5年度にこの保存活用地域計画がスタートしまして、もう早いもので中間地点を超えて折り返しを過ぎて、後半になっているという状況です。

これまでの歩みを振り返りますと、保存ということだけに限らず、活用というところを明確に打ち出した中で、その取組を確実に進めてこれたと、1歩は踏み出せたんではないかなと思っているところです。

特に昨年度は皆さんにも御参加いただいたと思いますが、銚子山古墳の整備が完了して、オープニングイベントには1000人以上の方に出席いただくというような、大盛況のもとで実施できましたし、湯舟坂2号墳のプロジェクトにおいては、京都府立大学や地元の小学校のみならず、今度は高校生も連携した調査が行われて、4年間にわたる国指定重要文化財の保存修理も無事に完了したと、そういう成果も見えてきております。

さらには、この間で市民遺産制度について、今年度もまた認定をさせていただきましたけど、確固たる取組が丁寧に進められておりますし、そういうものを活用するための市民遺産補助金の設立、さらには文化財保存活用基金の設立など、大切な文化財を次世代に引き継ぐための安定的な財源確保も少しずつ整ってきたところでございます。

一方で課題も見えてきておりまして、確実な1歩として活用というところには踏み込めたとは思っておりますけれども、まだ十分な活用というところまでには至っていないと捉えておりますし、人材育成というあたりも大きな課題としてまだ残っているというような状況です。

今年度はそうした現在の状況を、皆様方に10年度からの第二期の地域計画に向けまして、忌憚のない御意見をいただく中で、より良いものに次の計画ができるよう、皆様方の様々な知恵を拝借できたらというふうに思っております。

ぜひとも上手に立ち上がったこの地域計画を、次には さらに良いものにしていきたいと思っておりますので、皆様の御協力をお願いしまして開会の御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いします。

事務局

続きまして、会長より一言御挨拶をいただきたいと思います。会長お願いします。

会長

皆さんこんにちは。

本日はお忙しい中、また日が差しましてとても暑くなりまして、乱高下で皆さん体調を崩さないようにと思います。

考えましたら今日で半分で、茅の輪をくぐらないといけないなと思いながら、1年の後半戦を皆さん健康で頑張って過ごしていただきたいと思います。

その中で、やはり先ほど教育長がおっしゃったように、活用しないと、我々本当に現

場におるものも、仕事もそうなんですけれど、本当に厳しい。
原材料費も上がり人件費も上がり、なおかつ人々が、日本人がなかなかこちらの方に来ていただくのも人口自体が減ってるんで難しい時に入ってきてます。
そういう意味では、地域の宝をいかに活用して、稼いでいくかという問題が本当にもうリアルに目の前に私たちのところにも迫っております。
また、実際に国から県からとかの学校の関連でも予算が削られてきているという状況です。
それだけ教育の現場でも予算が削られてきているという現状を耳にした以上は、我々が本当に地域の人たちが一生懸命活用して稼いでいく力をつけたいと思っておりますので、今日は有意義な会議になりますようによろしくお願いいたします。

事務局
ありがとうございます。
次に本日の資料の確認をさせていただきます。予めお送りしております資料を御確認ください。
もし、ないものがございましたら事務局までお申し出ください。
それではお手元の会議次第により進行させていただきます。
本日は欠席の委員が非常に多くいらっしゃいます。
吉岡委員、上杉委員、諫早委員、中村委員、小松委員、岡田委員、小林委員の7名の御欠席の連絡をいただいております。
また本日は京都府文化財保護課の石崎委員の代理といたしまして、京都府教育庁指導部文化財保護課の向田主幹に御出席をいただいております。
これまでの会議で、名簿の順番に地元の委員の方にお願いをしておりますが、名簿の中から今回は増田委員にお願いできたらと思いますが、よろしいでしょうか。

（増田委員、承認）

ありがとうございます。よろしくお願いします。
それではここからの議事は会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

会長
本日はおよそ15時までを予定していると聞いております。円滑な議事の進行に御協力をお願いいたします。

議事（１）令和7年度実施調書について
会長
次第に沿って、議事（1）令和7年度実施調書について、資料説明をお願いいたしま

す。

（資料説明）

会長

これらの内容は前回の会議でも取り上げておりましたが、改めて委員の皆さんから御意見、御質問があればお願いします。どうでしょうか。

最近気になっているのが、神社仏閣が火事になっているとかするのでその防災関連でどうかなってるのかと。

有名なお寺とか神社も燃えているので、しっかりその辺の計画が試されるのかなと思います。

委員

今の説明も含めて7年度の成果をどうこの8年度に生かしていくかということを言われましたので、まず一番最初に私が資料3を見て思ったことは、こんなにたくさんの課が加わってるんだなということを改めて思いました。

窓口は文化財なんですけれども、実際の動きはどうなんですか。そういうことに携わっている課としてここができてるのだろうなと思うわけです。そこの、課との横の連携っていうのはどうですか。全部これも聞いているケースで、そこが一番ネックになっていると思います。防災や消防、これもどうなのかなと。

財産である神社やそういうものが何かあったときに、それは確かに消すということではみんな理解しているんですけど、マニュアル的なものとかそのマニュアルを行政としてどこまで共有してるのかとか、そういう問題がどれについても言えるのではないかなっていうことを、逆に聞かせていただかないと意見としてなかなか出ません。

事務局

まさにいろんな課がいろんな取組をしているというところがございます。そこの連携ですね。

それこそ庁舎内のことに限らずなんですが、その関連の団体の方とか一般の所有者さんとかも含めての話なんですけど、そこをどう連携を取っていくかっていうのがまさにこれからの課題というふうに思っております。

どうなってるというところなんですけれども、それぞれの課は、それぞれの目的によって事業を展開しているというところがありますけども、そこを何か統一できるようなアイデアみたいなものが欲しいなと思っているところでございます。

例えば防災や防火ですけれども、例えば、文化財防火デー、1月26日にありますけれども、そちらの方で一緒に巡回を文化財もしているというところはございますけれども、その時にいろいろと所有者さんとお話をするということは年に1回はしているというところでございます。

事務局

補足説明をさせてください。

今のお話について、1つは関係課の連携というところになろうかと思います。

行政どうしてもその課や部署ごとの単位で当然ですけど仕事をさせていただいてると。そのような中で、部を越えて連携する場面っていうのは結構あります。

例えば、昨年度から取り組んでいるんですけど、丹後震災100年に向けた動きを、総務防災課というというのが総務部にございますし、それからまさに消防本部との連携ということで会議等も一緒にやっているようなことがあります。

ここに挙げさせていただいてるすべてが、すべて連携をしているということを、胸を張って言えないところが、我々の課題のところです。こういったところは我々も、非常に重点的にやっていかないといけないなということは思っております。

また7年度の部分、181ページに、防災防犯に関する措置実施調書というのがございます。

この中には、これも先ほど申し上げました文化財防火デーというのが年に1回あります。これは1月に大体あるんですけども、そのタイミングをもって、消防本部と、文財保護審議会の委員の方でこられる方、また文化財保存活用課の職員でいける人ということで、いろんな神社仏閣等に、いわゆる所有者の方々のところに、消防本部と一緒に入って行かさせていただいて、中の点検も定期的にさせていただいてるところです。

特徴的に今年はこれだけができましたというものではございませんけども、文化財防火デーや、文化財防火運動、こういったようなものは毎年させていただいておりまして、各町ごとに消防団が文化財防火デーのために取り組んでいただいてるときには、我々教育委員会も教育長はじめ行かせていただいてるということがございます。

今年は丹後町が大雪の警報のために開催がなかったんですけども、そういったことで防犯防災のことについてもやらせていただいてると認識しています。

委員

大分昔に言ったかもわからないですが、要は、連携の前提として全体像の共有が弱いのかなという気がしていて、トリアージしないといけないと思っているんです。

保存活用できるものも間に合わないもの、何段階かにあるし、何とかするについても費用がかからないものかかるもの、いろんな分け方があると思いますけど、その辺を全体像で優先的にやるとかやらないとか、ということをやっていかないと、今、防災の観点からっていう、今それぞれやってるから、じゃあ防災で、じゃあ震災記念館かって言うと本当にそれでいいのかというのは正直疑問には思ってるんですが、その辺の全体像をまず見ましょうという話です。

その前提として、まず、僕らが保存活用の対象となる文化財の全体像が見えているからなんです。

概ねもれなく、いくつかのカテゴリに分けて、神社仏閣だとか、自然景観もいくつか

に分けて、それは概ね把握できているだろうか。
　それがまずないと、僕らは次にどうしていいかという方針が出ないので、そこを急いでやりましょう。
　もちろん全部もれなくは不可能ですけど、概ね把握できたなとか、あるいは足りないものは、市民にその辺共有して、来年もあったら言ってくださいねと。
　一定のところに区切って、ある程度把握できましたという、そういう形をとっていかないと、次に進みにくいのかなと思います。

委員
　文化財の防火月間、今年も私20ヶ所ぐらい行ってきました。去年も多分同じぐらい行ってます。
　そこで思うのは、行ったはいいんだけどここの寺院、神社でもいいんですけれども、結局何が足りないのかなということです。
　今までの成果が1つの台帳とかいうものにまとまってないということです。
　とりあえず消防署と一緒に行ったらいいんだろうと、一緒に入ってるんですけど、問題はそこで何をやるんだっていうことまで、なかなか細かいところははっきりしてないというふうに、毎回思っています。
　これはだから文化財保存活用課がどうこうという問題ではないと思いますし、消防署とどういう連携をして、何を守らなくちゃいけないのかっていうね、文化財には指定しているもの、登録のものがありますけれども。
　しかし、その2つに限らず、この機会に何をということをよく考えた上で、これについてちょっと足りませんねみたいな意見の交換がその場でできるといいんですけれど、そういうような仕組みが残念ながらないというふうに思っています。
　そういう点では1つ1つの企画についても、もうちょっと細かい戦略というのが必要なんじゃないかなというふうに思っていました。

委員
　先ほどおっしゃっていたトリアージの件なんですけど、京丹後市デジタルミュージアムとかを見ていると、国、府、市の指定文化財もあるし、建造物とか絵画とか、いろいろ分けておられるのは分けておられるなとは思ってるんです。市民遺産とかも出てきて、市民遺産の上により重要だと思われるものが市の指定になっていて、それよりもっと価値があるとなったら府や国指定とかになってると、そのランク分けができてるので、多分すぐできると思うんです。このデータがあれば。と思うのは思いますし、多分それが今パッとデジタルミュージアムを見ただけではすごく見づらいんですよね。市のホームページの問題もあると思うんですけど。
　それが、理想を言えば1つのページで画像と一緒に見れたらいいよなとか、冊子とかにまとまっていればいいよなとかも思うんですが、それは次の課題と思います。
　今後、この後の時間で話し合えばいいと思うんですけど、7年度の報告というところで

考えると、できたことを今3つほど最初にあげてもらってます。お金の話と、市の指定文化財の話と、湯舟坂の話の3つ挙げてもらってるんですけど、やっぱり気になるのは、防災防火のことです。とりあえず、大きくできたことだけを教えていただくんではなく、この計画自体もせっかく分類をしっかりしていただいてるので、基本方針の中では1個1個についてこれは湯舟坂のことに関することをやりましたということが読めば伝わるんですけど、多分皆さんお忙しくて読むのも大変ですし、やったことの報告をお伝えいただくっていう点で、資料をわかりやすくではないですが、資料に沿ってお話をいただくというのを次回から、8年度からでいいので、お願いしたいなと思っています。

歴史文化めぐりマップの話とかも書いてあったりとか、整備工事の話と古代の里資料館の話もいっぱい書いてあっていっぱいやっていただいてると思うので、まずやったことを整理するというのは、次に向けて大事だと思うので、やったことをまず綺麗に整理をしていただきたいなと思います。

事務局

7年度のこれは前回お話をさせていただくことが、そもそもできなかったもので、今回このような形でお配りをさせていただいて、御意見をいただいているという認識をしています。

いくつか御質問いただく中で、例えば各課との連携という話の中で、お話が全体像という話になって、それが文化財の区分の方の話になったところがうまく消化できてないので、お答えが非常にしにくいところがあって大変申し訳ないです。そこはまた、委員の皆さんと個別でお話を聞く中で、そのようにさせていただきたいとは思っております。

この進捗管理表というのは、令和5年度にスタートした文化財保存活用地域計画の肝となる包括的な措置です。これを5年間の中でまずはやっていくということと、これから後期計画の話が出ます。2期計画という言い方をしますけども、2期計画の中でもやっていくものというのがこの中に項目としては上がっています。これは上げざるをえないということで上げています。従って、項目が非常に多くなっているということはまず、皆さんに申し訳ないなと思いながら、この包括的な措置、防災防犯に関する措置、それから関連文化財ごとの措置という3つの大きな括りというのはそもそも計画ができた時点で固まってますし、その中で、我々がどう7年度やってきたかっていうことを今、申し上げたところです。

元々文化財というのは、文化財保護法という法律の中で、文化財の区分というのがありまして、当然京丹後市も京丹後市の文化財保護条例という条例の中で、文化財の区分というのは固まってしまっているものです。そこに、今先ほどおっしゃった全体像という言葉が出てきましたけども、文化財の指定、登録、そういったもの以外に、我々の生活の中に息づいている歴史文化というものを、オブラートで周りを包んでいるものとして、そういったものがいわゆる京丹後市の歴史文化であるということをまず、地域計画を作るときに定義づけております。ここはブレないと思っています。

その中で、歴史文化だったり、国指定の重要文化財であったり、そういった区分はいろいろとあるんですけども、文化財保存活用課がこの1年取り組んできたことについて、説明をさせていただいたということになります。

副会長

成果の方は説明していただいたのでその辺はわかるんですけども、全体の中で特にこの辺に課題が見えてきたみたいな話が出てくると、次の令和8年度スケジュールとかで生かせると思うので、取り組んでいく中でこの辺が壁にぶち当たっているみたいな話をしていただけると助かるなと思いました。

委員

それに関してですけれども、これを読んでますと、湯舟坂2号墳出土品の大刀の修復が終わってるというふうに書いてあります。これの公開って、古代の里資料館でやるんですか。それらしいことが書いてあるんですが、古代の里資料館で収蔵・公開ができるようにしたいと。

事務局

今の話ですけども、これは4年間かけて修理してきた、久美浜町の須田というところで出土した湯舟坂2号墳出土品という重要文化財がございます。これは二百数十件のものなんですが、その中で一番有名なのがいわゆる黄金の大刀と呼ばれるもので、それに関しては実は修理はいたしておりません。それ以外のいくつかのものを修理いたしました。金属製品、鉄製品が中心です。

その修理したものというのは、実は令和7年度末に、修理をしていた奈良県の奈良市内にある文化財修理所から、京丹後市に今、返還をされております。

重要文化財というものは、本来京丹後市、旧久美浜町、それぞれの町もそうなんですけども、当時文化財を収蔵公開できる施設ではありませんでした。今先ほどありました丹後町宮にあります丹後古代の里資料館も元々はそういった施設ではありませんでした。それを、令和7年度までに中の設備を整えたり、一番大きいのがこの令和8年度から専門の正規職員を1人配置いたしました。そのことによって、重要文化財を、所有者公開という言い方をしますが、所有者が公開するために収蔵するということについては許可が出ているというような状況です。

ただ御承知の通り、重要文化財は元々すべて宮津市にあります丹後郷土資料館という施設に入っていました。これが今、リニューアルをされています。その間収蔵庫が使えないということで、一旦方々に散らばって保管をされています。その保管をされているタイミングで、今、京都の三条にあります京都文化博物館で黄金の大刀を含む湯舟坂2号墳出土品の一部のものを展示しております。

これは、京都文化博物館、京都府立丹後郷土資料館、京丹後市教育委員会も一緒になって展示をさせていただいてます。

そういった話の中で、要は京丹後市にすべての湯舟坂2号墳出土品がまだそろっていない状態です。従って今あったいつ公開するのですかという問いに対しては、少なくともその展示が終わって京丹後市に帰ってきて、京丹後市で展示の準備ができてからということになりますので、早くとも令和9年度以降になろうかなと思います。

事務局

課題ですけれども、7年度の分もやってきて、いくつか課題はあるんですけれども、まず一番大きいのは先ほどから申しております、それぞれの部署でそれぞれ行っているところの連携をどうするかという問題が1つあります。もう1つ思っているのは、例えば包括的な措置の中で、2ページ目の22番のところ、1－4の22というところです。「歴史文化を活かしたコンテンツプロデュースする人材の育成」というところです。こちらがまだ取り組めていないというところです。人材育成に関してですけれども、例えば、1－4の20「ガイド養成講座」というところで、京丹後の歴史文化を学ぶというセミナーを開催することで、ガイド養成の要素も兼ねたような形で取組を進めておりますけども、なかなかここが軌道に乗ってきていないというところがございます。

そういったまだまだ十分に取り組めていないところもあるということが、大きな課題の1つになろうかなと思います。

副会長

ありがとうございます。

今出された課題の中で人材育成の話がありました。いろいろセミナーとかやられておりますけれども、多分その受け皿とかその辺の整備も大事だと思うんですけれども、実際に活動されているガイド団体側の方で何かできることとか進んでいることで逆に課題になることがあるんでしょうか。

会長

銚子山古墳が整備されて、本当にあそこをすごく活用ができたらものすごくあるかなと思うんですけど、そこに住んでいる方の熱い思いが私は欲しいなと思っていて、そうするとなかなかその周辺の人たちで誰か1人声を上げている方がおられて、その方を中心に例えば我々も興味があるから行かしてくれっていうのはありますが、なかなか地域の本当に根っこで住んでいる人たちの熱い思いっていうのが気になって、なかなか踏み込めないという感じはあります。そこがちょっと気になったりします。

委員

4月26日から1年以上になりまして、できる限りの場で、網野銚子山古墳を利用していただくようにアピールしております。

無論、受講者もそうですし、ツアーの中の一環にしてもらうとか、そういうことに関してのアピールは不足していると思っています。そうかといって個々に案内をしていく

中で、こちら側から言っていくっていう機会もなかなかないんですね。
面白い例が、関西広域連合のバスツアーの学習の中で今年も使っていただけることなので、歴史文化で網野銚子山古墳といういいところがあるんで、是非どうですかって言おうと思ってるんです。7月2日なので。ただ、なかなか乗ってこられないっていう現実もあって、どうアピールしていくかなっていうことを考えてます。
日本海3大古墳めぐりのパンフレットはよくなくなります。忘れた時分にひょこひょことやっぱり訪ねてきてくださるって方はあります。
神明山古墳に関しては、なかなか上がることができなくても、テンキテンキから直に説明ができます。範囲内に入っているものですから、歩いてもしれてるので行ってくださいと御案内すると、個人とかグループの人たちが行ってくださっております。
でも、今御指摘されたように、銚子山がちょっと遠いので、バス案内するにしても、なかなかその素敵な地図が、それ用のがないんです。できたら、網野銚子山に行けるわかりやすい地図とか、そういうものもあれば非常にいいかなと思っています。
ついでで申し訳ないんですけれども、防災の部分で、4月3日から4月13日の午前中まで震災の展示をさせていただきました。本当に効果はありました。地元の人もよく見てくださって、ああだこうだ、おじいちゃんおばあちゃんからこんな話聞いてるという話もよく聞かせていただきました。そういう意味では、ざっと796人の方に見ていただいたんです。
なので、そういう中で非常に成果が出てます。そして来年が丸100年なので、それに向けて、もうちょっとまた何か具体的にそういうことを考えていった方がいいのかなということで思い立ってて、それは考えていくべきだなあと思っています。

委員
網野銚子山古墳の去年集いがあって、それから1年以上。その間に多分個人的に20回以上行ってると思います。網野に行ったらついでにそこを見てから帰るっていうコースの中に入っています。でも、残念ながら、他の人が来ているのを見たことないんですよ。1ヶ月に1回よりもたくさん行ってますが、あれを見ている人が私以外にいないというのを経験してますので、そういう点では作ったはいいんだけど作ったままになってるっていう状況です。あるいはイベントをやったけれども、それが終わっちゃって1年以上続いてるっていう現状だと思うんですよ。
だから、これは、使い方をよほど考えないと、同じ状況が続くと思います。催し物をして、次の日からあそこが使えるんだということでも、使う人は我々でしょう。そうなると、そう簡単にいかないぞという現実が多分あると思います。

会長
ありがとうございます。
そうしましたら、たくさん御意見いただきましてありがとうございました。
肝心の令和8年度どうするかということなので、次に進めさせていただきたいと思いま

す。

議事（２）令和8年度実施調書について

会長

それでは次の議題（２）令和8年度実施調書について、事務局から説明をお願いいたします。

（資料説明）

会長

ありがとうございます。

それではただいまの説明についてご質問ご不明な点などはございますでしょうか。

委員

数値目標はあった方がいいかもわからんけど、別に定性目標でも構わないんです。大抵書いてあるのは、各担当課の事務分掌が書いてあって、何をしますっていう書き方なんです。それより、何が実現できたかっていうのが知りたいところで、それが目標です。それは必ずしも数値である必要はないです。どういうことがもたらされましたかっていう、そういう表現の仕方が必要かなと思います。

もう1つ、さっき銚子山古墳の件とか、コンテンツプロデューサーの養成がまだできてないとかいうお話がありました。そのことと関係して、そもそも、文化財、学問的な価値評価はあるんでしょうけれども、それが僕らも素人なので、伝わる言葉に変えられてないんではないのかなっていうのを強く感じています。与謝野町でも少し仕事をしているので、最近岩滝で、お菓子屋さんとか散髪屋さんからある話で、時々「弓木城ってどこですか」というふうに来られるそうなんです。例の最後の一色という本が非常にベストセラーになっていて、その関係で共感して、そこに行きたいっていう人がいるんですよね。もちろん史実をベースにした創作なんでしょうけれども、そこで伝わるものがやっぱりあるということなんです。同じ時代に京丹後の中もいっぱい城をつぶされたりして、いろんな物語があったと思うんですけれども、そういう言葉に、今の人に伝わる言葉に変えていくっていう、それが例の先人の息遣いが伝わる、感じられるところにあると思います。その言葉に変えていく作業がちょっと弱いんじゃないのかなと思います。。

銚子山も本当に一生懸命していただいてても、なかなかそれが、なぜそこに行きたいと思うのかというところに上手に変換できていないのが問題なのかなと思います。そこが重要なテーマです。

委員

言葉がわかりやすい、伝わる言葉にっていうところは、私の仕事の分野でもあるなと思っています。

モニターツアーを組んだり、ガイドさんを探すってところをしてるんですけど、伝わる言葉でやってくれるガイドさんを養成したいなっていうのは思っています。伊根の方では最近のことを話されるので伝わるんです。でも、京丹後で今古墳のことをやろうと思うと、何々時代の誰々がって言われても、教科書見ないとみたいになるのが、私の世代だとハードルが高いかなっていうのは思っております。そういうところは、一緒に頑張っていきたいなと思っています。

知識を蓄えてる人ではなくて、知識はあるんだけどそれをちゃんと伝えられる人というところで多分それがコンテンツプロデュースの力になってくると思います。

そこはまた考えていけたらなと思っています。

あと、情報提供で、生涯学習課の方の文化芸術の範囲に古墳とか文化財も含むっていうのを明記されていて、そこで今ラックを作っておられるんです。峰山のルーツという施設と、久美浜の駅舎カフェという施設にチラシラックを作っておられます。それの活用をどうしようかっていうのは、文化芸術の会議でも頭を悩ましておられます。そこに全然チラシが入ってこないっていうのも悩まれておられて、文化財保存活用課がやるイベントとか、観光公社がやっている古墳めぐりマップとか置いたらいいなと思ったので、ここで情報の提供だけさせてもらいます。そういうのをどんどん置いてあげてください。

会長

ありがとうございます。

他にはございますか。

委員

震災記念館について、耐震化の工事に入るのは、今年度から入るんですか。令和9年には工事を完了させるという訳ではないんですか。

事務局

元々、丹後震災記念館の耐震化・利活用検討事業といいますのは、いついつまでに工事を終えるという、そもそもの検討にはなっておりません。

委員

ということは、100年を過ぎても、工事はまだ始まってないっていう可能性があるってことですか。

事務局

そういう可能性も含めて、検討中です。

委員

そこでちょっとびっくりするんですけれども。
震災を体験した世代が我々の親の世代なんですね。
それを考えると、100年記念があって、3月7日を記念して何かをやるについては全面的に賛成なんですけど、峰山でそういうことは言えるんだろうけれども、久美浜の方はどうなのっていうことがあります。こうなると難しいんです。久美浜にとっての震災っていつと言うと、やっぱり但馬震災なんですよ。
そうなると、京丹後市にとっての震災っていうのは、本当に100年前のこれを考えていいのかなあというふうな思いはいつもあります。但馬震災でしたらもう101年になってるわけです。
そこで、久美浜の方のことを考えたら、もうちょっと去年何かこれについての催しがあってもよかったんじゃないかなという思いを禁じ得ません。
それが1つと、それからもう1つは、市民遺産です。去年どこが認定されたのか教えていただけませんか。今年は認定されたのはわかってますけれども。

事務局
北但馬に関しては前々からそっちも大事だということは、市の中でも話をしておりまして、昨年はそれこそ委員の皆様にも周知していましたが、文化財保存活用課で展示をさせてもらいました。北但馬地震に関する100年の展示ということでさせていただいて、そこから次は丹後震災100年に向けてということで、昨年度から小中学校の巡回展示もしております。北但馬100年、それから丹後震災100年、どっちも大事なんですよね。その両方を含めてそういった展示の活動というのは文化財保存活用課の方でさせていただいております。
それから市民遺産の方に関しては、認定証交付が一緒だったのでわかりづらかったと思いますが、昨年度は松江近体詩が認定されています。あれは昨年度認定です。それの認定証の交付が昨日あったということだけです。
なので昨年度は松江近体詩が認定されてますし、今年度に入ってから大宮町の小字が今のところ認定されています。

委員
3、4、5号は何なんですか。

事務局
3号4号5号は、令和6年度の認定です。3号は丹後最古俵野廃寺ですし、4号は河辺村の歴史遺産－大谷地区関係資料－、それから第5号は湯舟坂古代の丘公園ということで認定になっています。

会長
ありがとうございます。

委員
　震災については、かなり被害が大きかったところ、それほど大きくなかったところ、地域性が全然違うと思います。
　語り部の会の方でまとめたものが公開されてると思います。
　その思いというのはやはり100年、1つの節目といいますか、それがありますので。

委員
　お聞きしたいんですけど、丹後震災の話も古墳の話も語れる人ってどれぐらいおられるのかなっていうのを、誰かご存じですか。ガイドさんを探したいと思ったときに、どこに集まっておられるんだろうかと。観光的なガイドさんとかは、まちづくりサポートセンターさんとかいろいろありますが、震災の話のガイドさんとか、古墳の話ができるとか丹後王国全体の説明ができるっていう人はどこに集まっていかれるんだろうっていうのが把握できてなくて。

会長
　古墳の話とかになると、専門的な話になりますので、やっぱり専門的な方だったら、三浦さんとかにお願いをするといったように投げてしまうケースがあります。地元の市民の養成っていう段階がハードルが高いっていうのはあります。文化財保存活用課の方で何か把握されている団体さんはありますか。

事務局
　古墳でしたら、専門的な話になってくると、自分たちでやってしまうということも結構あったりはします。丹後震災についても、団体さんでそういう扱いをされてるっていうところはあまり聞かないです。

委員
　例えばモニターツアーとかを組もうと思ったときに、誰にガイドを依頼したらいいのかっていうのを、今すごく悩んでいて、そういうところが今後のコンテンツプロデュースとか人材育成のところにも繋がってくるかなと思ってるんですけど。
　先ほども言いましたけど、知識をわかりやすい言葉で伝えてくれる、言い方悪いですけどオタク目線だけじゃなくて、全然興味ないただの観光に来た人に伝えることができるっていうのを、多分観光の話になったら、文化財保存活用課の方にいちいちお願いして来ていただくというのはお忙しいと思うので、来てください・お願いしますって、多分できないと思っています。
　そういう人を、まずいるんだったら集めないといけないし、いないんだったら作らないといけないっていうところが、多分構造の話になってくるかなと思います。もしまとまってきたら、教えてください。

副会長
　人材の受け皿というか、そこの整備をしっかり力入れないといけないと思います。
　外部団体っていいますけれども、それ自体の活動しやすさの支援とかも、体系的にやっぱりやっていかなくちゃいけないです。いろんなセミナーを受けた方がたくさん出てきていて知識を持っている人はいると思うんですけど、その人たちが、団体に所属して、ガイドとして活躍していけるっていうような道筋ができてないと思うんですよ。
　それは京丹後に限らず豊岡とか、香美町とか新温泉とか鳥取でもそういう課題が出ていて、ガイド養成講座を毎年やるんですけど、受けた人がガイドやりたいと思っても、どうやってやったらいいかわからないって言って迷子になるというパターンが結構多くて、だからそういう人材は結構いると思うので、そこが活躍できるようなプラットフォームづくりを、体系的に作っていく必要があるんじゃないかなと思うんですよね。

委員
　今、ガイドというところで、今風に若い人が取っつきやすいような感覚でっていう。要するに深さの問題なんですよね。まちづくりサポートセンターでも一応講座を受けてるし、概略的なことぐらいなら話せるんです。
　ただ、もう1つ深い部分でっていうところになると、ちょっと。だから要はその辺の線引きです。はっきり言って、そんなに難しいこと聞く人はまだありません。数字的なことはまず覚えません。
　なので、おもしろおかしくという表現もおかしいですけれども、その辺でオブラートに包むような感じの話の方が印象的に残っていきます。今おっしゃってる、ツアーをどの辺までの人がやっていくかっていう、どの辺までの要求があるかっていうところで、ちょっと即答はできないです。
　ただ、まちづくりサポートセンターとしては、京丹後市の文化遺産については説明できるとうたっておりますので、専門的なことは聞かないといけませんが。なので一応その辺のところは頭に入れといてもらってもいいかなと思います。もし声かけていただいてできるできないという話はあるにしても、いけるんじゃないかと思います。

副会長
　いろいろ皆さんから課題が出されている中で、8年度実施事業に追加というか修正っていうのはしていけるんでしょうか。
　例えば、網野銚子山古墳活用事業のところも、フェスの実施だけじゃなくてそれプラスアルファ何かやるとか、そういったものを足してもいいかなっていうのが1つです。
　あともう1つ質問なのが、丹後震災記念館の耐震化・利活用検討事業の方で、利活用の方の議論はどういう話が出てるのかなというのをちょっと聞きたいと思いました。

事務局

順番が逆になりますが、記念館の方からです。
耐震化・利活用は、昨年度公民連携サウンディング調査というのをしまして、民間事業者からあそこをどういう活用ができるのかという意見をいただきました。
それは検討委員会の方の基本計画に盛り込んだんですが、建物は当然震災を伝える建物ですから、例えば震災資料の展示とか、そういったものは建物の中で必要になってきます。ただ、現状人が来れない場所、あそこが仮に入れたとしてもなかなか行きにくい、取っつきにくい場所というところがあるので、そこを解消するために来やすい空間ということで民間事業者が入って例えばカフェ的なものを作るとか、そういったアイデアはいただいています。
そういったことで人が来やすい場所を作るっていうのが、今コンセプトの1つになっています。
別途100周年の記念事業の方では、峰山高校の方にも関わっていただいていて、高校の方も震災記念館について、こういうふうに活用できたらいいなっていう構想的なものをお持ちの方もいらっしゃるので、今年度からはそういった次世代の方々の思いも取り入れながら、活用の方を考えていきたいと思っています。
これはこの会議ではないですけど、震災記念館の検討委員会の方で進めていくものになります。

事務局
次に銚子山の事業の追加っていう件ですけれども、いろんなツアーとか観光公社さんとか頑張ってされてますので、その辺に企画協力をしていくとかそういうことはできるかなというふうに思っています。
予算的なところも固まってるとこがありますので、新たに何か予算がかかる事業を起こすいうのはこれから難しいんですけれども、そのあたりで協力できるところはしていきたいと思います。

会長
いろいろ意見が出ておりますけれども、いいでしょうか。

議事（３）令和8年度スケジュールについて
会長
では、議事（３）令和8年度のスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

（資料説明）

会長
ありがとうございます。

それでは今の説明について、最初の議題から既に課題は大体出てきているとは思っておりますけれども、また改めて御質問とかありませんでしょうか。

先ほど10月に銚子山のイベントしますっていう話で、多分、網野の鉄道100年の記念イベントも重なっているはずなので、そこで人材育成に向けて、その時に銚子山古墳とか網野駅から近いので、銚子山古墳のガイド養成ではないですけど、京丹後市としてみれば大きなイベントがまず網野駅を中心にあります。少し行けば郷村断層もありますし、結局そこで組み立ててね。丹後震災の話をプレじゃないですけど、この近くにありますみたいなのを、10月3日のイベントのときにも連携してね。単独であれがありこれがありじゃなくて、そういう時に次のことを告知したりとかっていうので、どうでしょうかね。

防災教育っていうのも書いてあるんですけど、今の時代の人たちに合ったガイドとかっていうね。さっき、丹後震災は峰山中心じゃないかとか、久美浜の人たちはその前にあったとかっていう、それを思われるんでしょうけど、他所から来た者とか、現在生まれて小さい小学生・中学生にしたら、今の人たちにわかる防災・丹後震災の話ができる人っていうか、その人材育成さえできれば、本当に稼ぐ力になっていくのかなっていうのは思います。

皆さん、ほかどうぞ御意見をしてください。

委員

コンテンツを生み出す人っていうのが割とぼやっとしてるなと思います。コンテンツをプロデュースする人材ってそういうイメージで書かれてるのかなと思いますし、ガイドさんじゃないですよね。

多分コンテンツをプロデュースするだから、新たなイベントを作るなのか。

どういうことをして欲しいのかなと思います。そういうところの具体性を多分これからまた作っていくのかもしれないですが。

今日は時間も時間ですし、もうちょっと具体的に言語化を深めていけたら作りやすいかなっていうのと、私たちも意見出しやすいかなと思うので、今後お願いします。

委員

北但震災にしても、丹後震災にしても、やはりそれを受けとめてどう今後に生かすかという、防災意識を高めるということが一番の目的だと思うんですね。

なので、そういうものがずっと貫かれてるというものがいります。ただ100年経ったから、ああだったらこうだったというイベントではなくて、常日頃の震災に対する意識っていうものをどう伝えていくか。そして、最終的にはやっぱり生き延びること。そのことをどういうふうに捉えていくかっていうところがつながっているという、そういう震災のイベントっていうものをしていったらいいんではないかなと、またそうするべきではないのかなと思います。

そういう意味では活断層という言葉が生まれたのも丹後震災ですし、それから一番す

ごいなって思ったのは、割と支援の手が早かったんですよね。だから、その辺をすごくアピールしていくとかね。そういうふうな方向性を見極めたイベントとか、そういうふうなところをちょっと考えて、丹後震災100年って大事なところなので取り組んでいけるような形で、案を練っていただけたらなと思っています。

会長
　ほか、御意見どうでしょうか。ありませんでしょうか。

委員
　大変熱い議論で、どうついていけばいいのかと、なかなかアクセスできずに申し訳ございません。
　思いましたのは、いろんなこういう会議に課長代理として出させていただく立場として拝見しておりましたところ、やはり震災っていうのはここにしかないキーワードかなというふうに思いましたし、そして皆さんの言葉から防災という言葉が文化財の枠組みでこれだけ出てくるというのも、やはりびっくりしました。
　ですので、やっぱり京丹後市が2期を作る際の柱として防災を中心に据えていくっていうのは、もうここにしかないオンリーワンの計画になるんじゃないかなというふうに思います。ぜひ次回以降も熱い議論をしていただいて、よろしくお願いしたいと思います。

その他
会長
　それではほか、事務局から何かありますでしょうか。

事務局
　それでは次回ですけれども、予定としましては8月頃ということで予定を組ませていただきたいと思っております。ひょっとしたらずれ込んでしまうかもわかりませんが、とりあえずその辺りで調整をさせていただきたいという思いでおりますので、またその節には皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

教育長
　今日の論議を聞かせていただいてて、こちらももう少し整理していかなくてはならないのは、例えば、措置の番号の22です。かなり意見出ましたよね。歴史文化を活かしたコンテンツプロデュースする人材の育成。ここには丸が全くついていない、手つかずの状態であるっていうところの評価を考えると、この設定がどうだったのかという、そもそもの措置の設定がどうだったのかっていうところ、もう少し違う表現であるとか違う措置にした方がいいんじゃないかっていう御意見をもらうという視点と、取組をして丸にはなっているけれどもっと充実・改善していく措置のある部分っていうところで、御

意見をもらう内容とかを、もう少し事務局の方で整理をさせていただきます。そういう中で、こういうところに御意見をいただきたいというところをしていかないと、なかなかあとの回数で次の措置までの素案が結びついてこないというふうに思いますので、今後そうした部分で御意見いただきやすい環境づくりをした上で、2回目に臨みたいと思いますので、よろしくお願いします。

会長
　ありがとうございました。
　それでは議事はすべて終わりましたので、事務局に進行をお返しいたします。

閉会

事務局
　当初予定より少し時間超過いたしましたが、議論をいただきありがとうございました。
　閉会にあたりまして、副会長より御挨拶をお願いします。

副会長
　皆さん、今日の話を聞いていても、保全だけでない活用だけじゃない、本当に防災とかいろんなところの多面的な議論ができるっていうのがこの会議の売りだと思います。
　それがきっと、すばらしい第２期計画につながると思いますので、引き続き御議論のほどよろしくお願いします。
　本日はありがとうございました。

事務局
　ありがとうございました。
　これをもちまして、令和8年度第1回京丹後市文化財保存活用地域計画推進協議会を終了いたします。